

令和8年度

富谷市市民活動団体 登録の手引き

富谷市役所 総務部 市民協働課
Tel : 022-358-3250 fax : 022-358-2259
Mail : kyoudou@tomiya-city.miyagi.jp

1 市民活動団体とは

市民が、自分たちの住む地域社会をより良くしていこうとする共通の目的を持って、自発的・自立的に行う活動を『市民活動』といい、継続して公益的な活動を行っている団体を『市民活動団体』といいます。

2 登録市民活動団体が受けられる支援

団体活動のPR

団体からの希望があった場合、活動情報のお知らせ、主催する行事等のチラシやポスターなどを、市役所1階市民交流ホールや市民協働課窓口、市内市民センターに掲示・設置することができます。

団体情報のPR

市ホームページにて団体の情報を公開し、市民や公的機関からの問い合わせに対し、登録情報をもとにご案内します。

市内公共施設の利用

市内6つの市民センターの使用料（冷暖房使用料を含む）が免除になります。

情報提供

市民活動団体を対象とした相談会や交流会など、市主催事業の案内を通知します。

3 市民活動団体の登録要件

市民活動団体として登録する団体は、次のすべての要件を満たさなければなりません。

- ① 市民が自発的かつ自立的に活動していること
- ② 営利を目的とせず、不特定多数のものの利益の増進に寄与する活動であること
- ③ 主な活動場所が市内であること
- ④ 5人以上で構成されており、その過半数が富谷市民であること
- ⑤ 活動の目的及び活動内容が、会則等で定められていること
- ⑥ 入退会に制限がなく、市民に開かれた活動をしていること
- ⑦ 会員の親睦、個人の資質向上のための活動を目的とした団体ではないこと
- ⑧ 政治活動又は宗教活動を目的とした団体ではないこと
- ⑨ 団体及び構成員が富谷市暴力団排除条例（平成25年条例第13号）第2条に規定する暴力団等に該当しないこと

4 登録申請について

(1) 申請書類の提出

提出先	富谷市役所 市民協働課
富谷市市民活動団体登録申請書(様式第1号)	様式は、市民協働課窓口にて配布しております。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。
構成員名簿 (様式第1号別紙様式)	「富谷市市民活動団体登録申請書」別紙様式に構成員の氏名、お住まいの市町村を記入ください。 団体で作成しているものを添付することも可能です。 ※ 未成年の構成員については、必ず保護者の同意を得てください。
会則または規約 ※特定非営利活動法人は定款	活動の趣旨や目的等を確認させていただきます。
申請日の属する年度の活動計画書	活動内容の詳細について確認させていただきます。

※ 未成年者の会員が含まれる場合は、当該未成年者が保護者の同意を得ることを会則または規約に記載し、同意書等の書類は団体で保管ください。

(2) 申請内容の審査

提出いただいた申請書類について、登録要件等の確認を行います。

(3) 結果連絡

【承認する場合】 市民協働課窓口にて、「富谷市市民活動団体登録証」を交付します。

【不承認の場合】 不承認となった理由を窓口にてご説明させていただきます。

記載内容や運営方法を整えて、再度提出することも可能です。

(4) 登録の期間

登録期間は、承認された日の属する年度末日までとします。

(令和7年度内の登録に限り、次年度末までとします。)

継続して登録を希望される場合は、年度ごとの登録申請が必要となります。

(5) 登録事項の変更、登録の抹消

登録事項に変更があった場合は、「富谷市市民活動団体変更届出書」に変更事項を記載して提出してください。

団体を解散した場合は、「富谷市市民活動団体登録証」の返却をもって登録の抹消とします。

なお、登録申請書に偽りの記載があった時などは、登録が取消しになる場合があります。

5 市民センターの利用について

(1) 市民センターの予約について

利用日の3ヵ月前から予約申請を行うことができます。

(2) 予約方法

① 『公共施設予約サービス』からインターネットでの予約を受け付けています。

※ 初めてご利用になる際は、アカウントの登録が必要になります。

公共施設予約サービス

<https://yoyacool.e-harp.jp/tomiya>



② 市民センター窓口にて使用許可申請書を記入して予約することも可能です。

(3) 注意事項

中学生以下の方のみの利用はできません。必ず成人の方の付き添いの下ご利用ください。

市内市民センター

富谷中央市民センター	富ヶ丘市民センター
富谷市富谷西沢13番地 TEL 358-2036／FAX 358-5410	富谷市富ヶ丘三丁目1番28号 TEL 358-2538／FAX 358-1253
東向陽台市民センター	あけの平市民センター
富谷市明石台一丁目1番地 TEL 373-8271／FAX 772-8255	富谷市あけの平二丁目22番地14 TEL 358-9277／FAX 358-1252
日吉台市民センター	成田市民センター
富谷市日吉台二丁目22番地15 TEL 358-8293／FAX 358-1225	富谷市成田一丁目1番地1 TEL 348-3955／FAX 348-3024

予約、利用等に関するお問い合わせは、利用を希望する市民センターに直接お問い合わせください。

